



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara

会報
第3号

事務所：
本所（国府）
（0577）72-4130
丹生川支所
（0577）78-2002
上宝支所
（0578）6-2354

平成十八年度
通常総代会を開催

五月十九日（金）国府公民館（広瀬町）
において、平成十八年度通常総代会を開
催しました。

河口良二副会長の開会挨拶のあと、議
事に先立つ



開会の挨拶をする河口副会長

て、役員功
労者表彰伝
達と優良従
業員永年勤
続表彰を行
いました。

（詳細別掲）

議長には、上宝支部総代の中田芳明氏
が選任され、第一号から四号議案までの
全ての議案が原案通り承認されました。
また、多数のご来賓の中から高山市商
工観光部長大洞幸雄様、高山市議会議員
佐竹稔様にご祝辞を賜りました。

和仁松男

副会長が閉
会の辞を延
べ閉会しま
した。



閉会の挨拶をする和仁副会長

「あいさつ」

高山北商工会長

加藤 叶



長くて寒か
った大雪の冬
もようやく済
みまして、私た
ちの住むこの
地にも遅い春

の訪れでございませう。桜の花の時期も過
ぎまして、野や山の新緑もいっそう色濃
くなつて、すがすがしい季節を迎えてい
る今日この頃です。

私も北商工会が合併をいたしまし
てから満一年が経ち、本日の第二回目の
総代会は、誠に意義のある大切な総代会
でなかつたかと思ひます。この総代会に
来賓の皆さま方には公務ご多忙の中ご
臨席いただき一層のご虹彩を添えてい
ただきましたことを厚く御礼申し上げ
ます。

また、口頃は私も商工会に對しまし
てご指導ご鞭撻をいただいております
ことにつきましても、高いところからで
ございませうけれども重ねて心から厚く
御礼を申し上げる次第でございます。

さて、私と

も商工業者の
関心事はやは
り景気の動向
ではないかと
思います。

三月の決算



中田芳明氏のスムーズな議事進行

期を迎えての
決算がここ数日新聞紙上に掲載をさ
れておりますが、特に輸出産業が牽引し
自動車や関連の企業そして電力・薬品の
会社、それから大手化学の会社、それぞ
れのアイデアを出しながら頑張つてい
るゼネコンなども、好成績をおさめてい
ると報道されております。それに加えて石
油の元売り企業も非常に景気が良かつ
たとの報道もされております。

しかし私どもはつい数年前の国の公
共事業の大幅削減や、規制緩和という
ことで直接的に影響のある大型店が当
地域にも進出してまいりました。

このように地元企業は厳しい環境の
中にあります。様々な状況の中で地域間
の格差、そして企業間の格差・業種間の
格差というものがございませう。それらの
厳しい対応を迫られているのが私ども
の管内の状況ではないかと存じており
ます。

私どもはそういった中、昨年の第一回
目の総代会において、事業計画の中で創
業の支援と経営革新を事業の柱として
進めてまいりました。

そんな中で平成十八年度は中部経済
産業局から、創業の支援・第一創業・経
営の革新を目指すシニアアドバイザー
センターの設置を飛騨で初めて認定い
ただきました。この四月から取り組んで
いるところでございませう。この制度を積
極的に利用していただきまして、先ほど
申し上げました企業間の格差や地域間
の格差をどれだけでも解消していただ
きますよう、積極的にご利用をいただき
たいと考えているところでございませう。

私ども役員は、常にこの北商工会の
合併の目標であります。地域から親しま
れ、頼っていただけるような、存在感が
あり価値のある商工会をめざして、今
後一層の努力を重ねていく決意でござ
います。どうか今後とも皆さま方の指
導ご鞭撻を賜りますようお願いを申
し上げる次第でございます。

終わりになりま
したが、本総代会
にご列席の皆さま
の益々のご健勝と
ご活躍、併せてそ
れぞれの企業・ご
商売のご発展を祈
念申し上げます
ご挨拶に代えさせ
ていただきたいと思います。
ありがとうございます。
ありがとうございました。



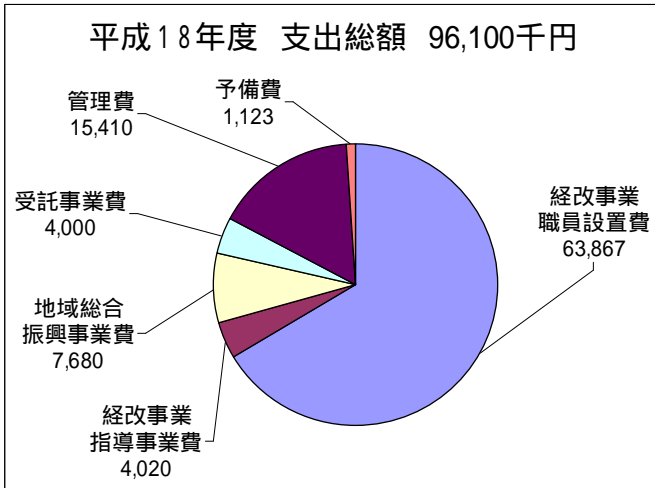
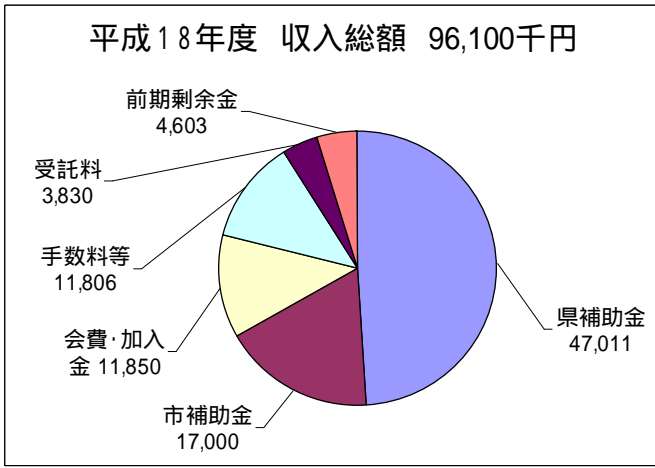
多数のご来賓に臨席いただきました。

平成十八年度がスタート

基本方針

わが国経済は、一昨年来の踊り場を脱却し、大企業を中心として好況が続いているが、大企業と中小企業との格差をはじめ業種間格差、更には地域間格差が顕著となりつつあり、所謂「勝ち組」と「負け組」の二極化が進んでおり、今後この傾向が拡大して行くものと考えられる。

また、昨年は国内総人口が第二次世界大戦後初めて減少に転じ、本格的な少子高齢化社会の到来を予感させる年となった。更には、消費の回復が言われる一



方で、フリーターやニートと呼ばれる可処分所得の低い層の拡大も見られ、年金制度に対する不安も拭えない等、先行きに対する不安な面が広がっている。

かかる状況の中にあつて、平成十七年四月に三商工会の合併によって発足した高山北商工会は、永年に亘つて培ってきたそれぞれの文化・伝統・習慣を重んじつつ、新しい商工会像を求めて自己変革に取組んで来たが、日々の新しい状況への対応に追われることが多く、必ずしもその成果を挙げたとは言えない状況の中で合併満一年を迎えた。

合併二年目に入った当商工会としては、合併時に目指した商工会活動の原点

である地域経済を支える中小零細事業者の育成と経営革新を進めるための経営改善普及事業を積極的に展開するために、職員の資質向上と組織の変革に取組み、以つて地域に根ざした経済団体として、常に必要とされ頼りにされる組織を目指して一段の努力を傾注したい。

特に、本年度は、中部経済産業局より飛騨地域で第一号となる、「シニアアドバイザーセンター」の設置認定を受けたことから、創業と経営革新に取組む地域の中小企業者の支援拠点としても積極的にその役割を果たして行きたい。



職員により平成18年度の事業計画・予算の説明を行う。

税のこよみ

- 【所得税】
所得税予定納税（第1期分）
7月31日（月）
- 【源泉所得税】
納期特例1～6月分源泉所得税
7月10日（月）
- 【法人税】
5月末決算法人の確定申告
11月末決算法人の中間申告
7月31日（月）
- 【固定資産税】
第2期納付
7月31日（月）

平成18年度経営改善普及事業【重点事業方針】

シニアアドバイザーセンターの設置に伴い、「新しいことにチャレンジする事業所」の掘り起こしを行い、中小企業新事業活動促進法に基づき経営革新計画の承認を目指す事業所に対する支援を行う。

会員事業所の、より高度な支援への変遷・要望を踏まえ、8つの柱の「新経営改善普及事業」の指導体制の確立を図る。

会員事業所の専門・高度化する諸問題について、迅速に対処・改善出来るよう専門講師などの指導や派遣など、「新経営改善普及事業」として自己財源で実施する。

ITの急速な発展に伴う事業所間などの格差是正のため、パソコン講習会を基礎から応用または専門的などの各種コースを設定・開催し、事業所のIT化や業務の合理化などの支援を行う。

法律改正情報 各種助成制度・金融制度等、様々な商工施策の紹介などを「Express News」により速やかに情報提供する。

記帳機械化支援事業を推進しつつ、パソコン会計導入の支援を行う。

消費税が大幅に改正されて二年目となり、更に適正かつスムーズな申告が行われるよう支援を行う。

シニアアドバイザーセンターをご利用ください!!

シニアアドバイザーセンターでは、創業及び経営革新に取り組む事業所への支援を行い、窓口相談や事業所への派遣の形で専門講師の指導を受けることができます。

ご利用いただける方

創業を検討・予定している方
事業計画、事業展開、資金計画・調達、開業手続き（許認可、税務届ほか）支援策利用などの相談助言や情報提供など
経営革新（新たな取り組み）を考えている方
経営改善、新規事業、新分野進出、新商品開発、新技術導入、顧客拡大・支援策利用などの相談助言や情報提供など

事業内容

窓口相談

相談窓口を設置し、専門講師が多岐にわたる皆様のご相談に応じます。

創業や経営革新以外のご相談にも応じますので、お気軽にお申し出ください。

専門家派遣

創業及び経営革新の承認を目指す皆様に、中小企業診断士等の専門家を派遣し、個別的な課題や計画書作成のアドバイスを行います。

情報提供

セミナー等を通じて、創業や経営革新計画の承認に必要な情報やノウハウを提供します。

窓口相談日程

【7月】

4日(火) 三島 輝男 先生 (税理士)
5日(水) 尾賀 眞平 先生 (社会保険労務士)

【8月】

2日(水) 尾賀 眞平 先生
9日(水) 佐々木 勝 先生 (経営アドバイザー)
22日(火) 三島 輝男 先生
30日(水) 尾賀 眞平 先生

午後1時30分～4時30分の予約制です。
商工会事務局へお問い合わせください。

商工会会員のために全国商工会連合会が全く新しく開発し運営する「新・共済制度」です。

全国商工会会員福祉共済

掛金・共済金は、年齢・性別・職種に関係なく一律！
充実した入院・通院補償！ 手術にも手厚い補償！
国内外・24時間フルカバー！
高水準の入院補償と死亡補償を両立！



仕事中はもちろん、生活のあらゆる時のケガに対応！

福祉共済があなたの暮らしをまもります。

加入資格

1. 加入のできる方（掛金負担者となれる方）
商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族
2. 共済の対象となる方（被共済者となれる方）
上記のうち満6歳～満65歳まで（継続加入は満74歳まで）の方（基本Aタイプ）
加入年齢が、満66歳～80歳（継続加入は85歳）までのBタイプもあります。
基本Aタイプの保障が約半分のCタイプもあります。（Cタイプのみでの加入は出来ません。）

共済掛金

1. 職業・年齢・性別に関係なく月額2,000円（Cタイプは1,000円）
2. 共済加入口数は、被共済者一人につき1口までの加入

詳しくは、商工会までお問い合わせください

あとがき

合併して二年目、通常総代会も無事に終了し、いよいよ平成18年度が本格的に始動しました。先般中小企業景況調査を実施したところ、「地域に活力が無い」との回答が最も多い回答でした。日本の経済は、回復傾向にあり、特に中部圏を中心に好景気になっていくと新聞やテレビで報道されています。しかし調査の回答の通り、当地域を全般的に見てもその実感は湧いてきません。この豊かな自然や人情の中で育てられた若者が、高校を卒業と同時に都会に憧れ、学業や就職のため飛驒を離れていきます。その若者たちが就職した都市の企業で一生懸命に働き、また家族のために努力していることが、今の経済回復の成果につながっているのではないのでしょうか。地方の景気回復の遅れは、確かに少子高齢化や高学歴化も、その要因かもしれません。魅力あるまちづくりが進めば、少しは改善されると思います。優良な企業誘致や一層の道路網整備等様々な方法もありますが、とにかく若者の定着化を図るための諸施策の推進・環境整備が、地域を活性化することになります。